

イベント開催時のチェックリスト

【令和4年9月版】

開催概要		
イベント名	上小支部剣道級位審査会(小学生)	
出演者・チーム等	上田小県地区の小学生、無級から二級受有者で学年は問いません。	
開催日時	日付 令和4年11月27日(日)	
	時間 12:00~14:00:川西・青木・丸子・長和・東御・和・尚武館 計35名 14:30~17:00:中央・真田・神科・豊殿・塩田 計35名	
開催会場	上田城跡公園体育館・剣道場	
会場所在地	(上田市常磐城1-1-30番地 電話:0268-22-8699)	
主催者	(一財)長野県剣道連盟上小支部・上小剣道連盟(上田剣道連盟)	
主催者所在地	上小剣道連盟(上田剣道連盟) 事務局住所 386-1102上田市上田原1754-78	
主催者連絡先	(電話番号) 主管:事務局佐藤博090-8853-4302	
	(メールアドレス) kendo.ueda@gmail.com	
収容率(上限)	大声なしで開催	
	①収容定員あり 100% (※)	②収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
	大声ありで開催	
	✓ ③収容定員あり 50% (※)	④収容定員なし 十分な人と人との間隔(最低1m)
	「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催	
	⑤収容定員あり 大声なしのエリア:100% (※) 大声ありのエリア:50%	⑥収容定員なし 大声なしのエリア:人と人が触れ合わない程度の 間隔 大声ありのエリア:十分な人と人との間隔(最低1m)
収容定員(注)	剣道場:187(体育館側では規定していないとの事で、420平方メートルを一人の占有面積を1.5m四方として計算した)、観客席:なし	
参加人数(注)	●剣道場内参加人数:53名(役員・選手参加者総計、一部重複あり)を2回行う ●観客席参加人数:0名(観客席なし、無観客)	
その他特記事項	(3)人数を減らして蜜を避けるため、2回に分けて行う (4)参加者の動線:受審者入口と役員スタッフ入口を分ける、待機場所、フィジカルディスタンス:ロープで床にマス目を作り、参加者の居場所を指定する (5)換気の方法:工場扇風機2台による送風と排気、窓の解放 (6)参加者の健康観察:大会前1週間の検温・行動履歴問診票の提出義務付け (7)マスク、消毒液:常時不織布マスク、審査時は面マスク、シールド着用、入り口への消毒液配置 (8)体調管理:上小支部規定のコロナ感染時の対応マニュアルに準拠 (9)その他対策:中学生以上と小学生の部を別日程に分離、昼食を取らない (大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載してください。)	

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

(注) 収容率(上限)において、③を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリアの区分ごとの収容定員・参加人数を記載すること

感染防止策に係るチェック項目

(注) イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策

(1) 感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策	✓	適切なマスク(不織布マスクを推奨。以下同じ。)の正しい着用の周知・徹底
	✓	イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保
		(※)大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。 「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、
		大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保
		大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施
②エアロゾル感染対策	✓	機械換気による常時換気又は窓開け換気
	✓	適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
	✓	イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】
③接触感染対策	✓	イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)の消毒の実施
	✓	イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

1. イベント参加者の感染対策

(2) その他の感染対策

④ 飲食時の感染対策	✓	前項(1)感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策(食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等)の徹底の周知
⑤ イベント前の感染対策	✓	発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ
⑥ 感染拡大防止策	✓	イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起

2. 出演者やスタッフの感染対策

⑦ 出演者やスタッフの感染対策	✓	出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項(1)感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
	✓	舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

上記のチェック項目に加え、各業界が定める業種別ガイドライン(該当する業種において策定されている場合)を遵守します。